

「働き方改革」への取り組みを支えるため
労働時間相談・支援コーナー
を設置しました。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、
お悩みに沿った解決策をご提案します。

- ㊦ 時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般
- ㊦ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- ㊦ 長時間労働の削減に向けた取組み
- ㊦ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金



残業時間を減らしたいと思うけど、
どうすればいいんだろう？

有給休暇をうまく使いたいのは
やまやまなんだけど…

うちの会社の
労働時間制度は
このままで
いいのかな…？

このようにお悩みではないですか？

個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずは
お気軽に、お近くの労働基準監督署にお問合せください。



「労働時間相談・支援コーナー」は、全国の労働基準監督署に設置しています。
窓口相談、電話相談どちらも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）

各労働基準監督署の所在地・電話番号は、厚生労働省HPに掲載しています。

[労働基準監督署 一覧](#)

[検索](#)

この他にも「働き方改革」に関する様々な支援を実施しています。裏面をご参照ください。



厚生労働省・広島労働局・労働基準監督署

広島働き方改革推進支援センターのご案内

TEL:0120-610-494

受付：9時～17時

(土・日・祝祭日を除く)

所在地：広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス4階

「就業規則の作成方法」、「賃金規定の見直し」、「労働関係助成金の活用」などについて、社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

社会保険労務士等の労務管理・企業経営の専門家が、個別相談援助や電話相談により、技術的な支援を提供します。
セミナー、出張相談会も随時開催します。



時間外労働等改善助成金のご案内

時間外労働の上限設定などに取り組む皆様を、**4つのコース**で強力サポート！

時間外労働上限設定コース

時間外労働の上限規制に対応するため、限度基準を超える時間数で36協定（特別条項）を締結している事業場が、一定の時間以下に上限設定を引き下げることを支援します。

職場意識改善コース

年次有給休暇の取得促進や所定外労働の削減への取組み、所定労働時間を短縮して週40時間以下とする取組みを支援します。

勤務間インターバル導入コース

休息時間が9時間以上となる「勤務間インターバル()」を新規導入、対象労働者の範囲の拡大、休息時間を延長する取組みを支援します。

勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の休息時間を設けるもの

お問合せは
広島労働局 雇用環境・均等室
(082-221-9247)
まで

テレワークコース

在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを新規導入、または拡充して活用する取組みを支援します。

お問合せは
テレワーク相談センター
(0120-91-6479)
まで

人手不足・人材育成などに関する助成金

長時間労働の削減などにも効果的な人手不足・人材育成などに関する助成金もご活用いただけます。
詳しくは以下のURLのほか、広島労働局、ハローワークまでお問い合わせ下さい。

(URL) http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/

ポータルサイト「スタートアップ労働条件」

スマートフォン
タブレットでも



Web上で設問に答えると、自社の労務管理・安全衛生管理の診断ができるほか、労働基準法の基本的な仕組みなどの情報を掲載しています。

(URL) <http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>

WEB診断スタート！

作成支援ツール(36協定届・1年単位の変形労働時間制に関する書面)



労働条件に関する総合情報サイト「確かめよう労働条件」

スマートフォン
タブレットでも



労働基準関係法令の紹介・解説や、事案に応じた相談先の紹介など、労働条件に関する悩みの解消に役立ちます。

(URL) <http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



「働き方・休み方改善ポータルサイト」

スマートフォン
タブレットでも



Web上で設問に答えると、自社の働き方・休み方の改善に向けたヒントが得られるほか、働き方・休み方改善に取り組む企業の事例などを掲載しています。

(URL) <http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

